

新型コロナウイルスによる感染リスクを鑑み、株主総会にご出席の株主さまへのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第 58 期 | 定時株主総会 招集ご通知

🕒 日時 2020年6月17日（水曜日）午前10時

📍 場所 大阪府中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階（鶴）
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使期限：2020年6月16日（火曜日）午後5時45分

議 案

- 第 1 号 議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号 議案 取締役3名選任の件

目 次

招集ご通知	P. 1
株主総会参考書類	P. 4
事業報告	P. 8
計算書類等	P.29
監査報告	P.33

新型コロナウイルスによる感染防止のため、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をなるべくお控えくださいますよう、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9619/>



株式会社 **イチネンホールディングス**

証券コード 9619

株主各位

証券コード 9619

2020年6月2日

大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
株式会社イチネンホールディングス
代表取締役社長 黒田 雅史

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスによる感染防止のため、極力、書面またはインターネットによって議決権を行使いただき、健康状態にかかわらず株主総会当日のご来場をなるべくお控えくださいますよう、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき次ページ記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2020年6月16日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月17日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階（鶴）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第58期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年よりも大幅に減少いたします。株主の皆様におかれましては、健康状態にご留意いただきまして株主総会へのご出席を見合わせることもご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

◎新型コロナウイルスによる感染リスクを鑑み、株主総会にご出席の株主さまへの**お土産を取り止め**させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」並びに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ichinenhd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、以下の①～③のいずれかの方法により行使いただけます。

株主総会にご出席される場合

①当日ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

極力、右記の書面またはインターネットにより議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場を、なるべくお控えくださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスによる感染リスクを鑑み、ご出席の株主さまへのお土産を取り止めさせていただきます。

株主総会開催日時

2020年6月17日(水曜日)
午前10時
(受付開始 午前9時)
会場：ホテル日航大阪
5階(鶴)

株主総会へのご出席をお控え頂き、議決権を行使される場合

②書面(郵送)



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年6月16日(火曜日)
午後5時45分までに到着

③インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスいただき、行使期限までに賛否をご入力ください。
詳しくは次ページをご参照ください。

行使期限

2020年6月16日(火曜日)
午後5時45分までに行使



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9619/>



インターネットにより議決権を行使される場合の注意点

インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も同様に、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

「株主総会にご出席されない場合」のインターネットによる議決権行使についてご案内いたします。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

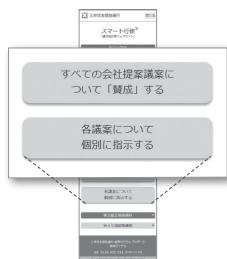
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

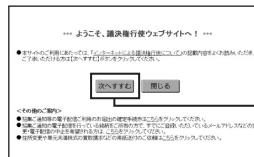
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

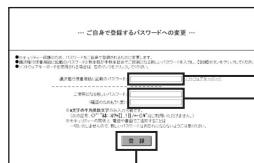
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開等を勘案して下記のとおりといたしたいと存じます。

また、当社は2020年6月に創業90周年を迎えることとなりました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の長年にわたるご支援、ご厚情の賜物と心から感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、当事業年度の期末配当は、1株当たり普通配当の20円に6円の創業90周年記念配当を加えた26円とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 26円 (普通配当20円、創業90周年記念配当6円) 配当総額 631,757,724円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月18日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	1,680,000,000円
② 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	1,680,000,000円

第 2 号 議 案 取締役 3 名 選 任 の 件

取締役三村一雄、川村群太郎、下村信江の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	 み む ら か ず お 三 村 一 雄 (1954年9月19日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再 任</div>	1987年7月 株式会社イチネン本社(現 当社) 入社 2002年4月 当社執行役員 2004年4月 当社管理本部管理第二統括部長 2004年6月 当社取締役(現任) 2006年4月 当社常務執行役員 2008年10月 当社グループ管理本部長 イチネンB Pプラネット株式会社(現 株式 会社イチネン) 取締役 2010年2月 株式会社セレクト(現 株式会社イチネンフ ァシリティーズ) 取締役 2011年4月 当社グループ管理本部長 兼 管理第二統括 部長 2011年6月 当社専務執行役員 2013年1月 株式会社タイホーコーザイ(現 株式会社イ チネンケミカルズ) 取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社イチネンMTM 代表取締役 株式会社アクセス 取締役 株式会社イチネンT A S C O 取締役 株式会社イチネンネット 取締役 株式会社イチネンロジスティクス 取締役	17,500株
選任理由 三村一雄氏を取締役候補者とした理由は、当社及びグループ会社の取締役を務め、豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力と経営執行能力を有しており、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献を期待し選任するものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
2	 <p>川 村 群 太 郎 <small>かわむらぐんたろう</small> (1945年1月8日生)</p> <p>再 任</p>	1967年4月 ダイキン工業株式会社入社 1988年12月 同社 人事部長 1996年6月 同社 取締役 グローバル戦略本部副本部長、同本部マーケティング部長 1998年6月 同社 取締役 グローバル戦略本部副本部長 2000年6月 同社 常務取締役 人事・総務担当、グローバル戦略本部副本部長 2002年6月 同社 専務取締役 人事・中国担当 2004年6月 同社 取締役 兼 副社長執行役員 化学事業担当、淀川製作所長 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 住友精密工業株式会社 取締役 ダイキン工業株式会社 特別顧問 人事担当	一 株
<p>選任理由</p> <p>川村群太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、社外取締役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただけるものと期待し、選任を願っています。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
3	 <p data-bbox="278 586 530 627">しも むら やま 信 江</p> <p data-bbox="299 639 509 662">(1968年6月16日生)</p> <p data-bbox="335 716 470 768">再 任</p>	<p data-bbox="571 349 1064 511">1992年 3月 大阪大学法学部法学科 卒業 1999年 3月 博士(法学)(大阪大学)学位取得 2001年 4月 帝塚山大学法政策学部 助教授 2004年 4月 近畿大学大学院法務研究科 助教授 2014年 4月 近畿大学法科大学院長補佐 2014年 6月 当社社外取締役(現任)</p> <p data-bbox="586 518 772 541">(重要な兼職の状況)</p> <p data-bbox="571 545 893 568">近畿大学大学院法務研究科 教授 近畿大学法学部 教授 大阪府収用委員会委員</p>	一株
<p data-bbox="266 821 364 843">選任理由</p> <p data-bbox="288 855 1350 969">下村信江氏を社外取締役候補者とした理由は、大学院教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川村群太郎氏及び下村信江氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は川村群太郎氏及び下村信江氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は川村群太郎氏及び下村信江氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 川村群太郎氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終了の時をもって2年となります。
6. 下村信江氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終了の時をもって6年となります。

以 上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。

また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が世界経済と金融市場に大きな影響を与えており、今後も感染症の影響による内外経済の更なる下振れが懸念されることから、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当社グループは「いちねんで、いちばんの毎日を。」をスローガンに掲げ、最高の品質とサービスでより多くのお客様に満足をご提供し、適正な利潤の確保によりステークホルダーに報い、社会に貢献できる企業を目指しております。

基盤事業である自動車リース関連事業を中心に、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業を展開しており、これら既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれない新規事業への参入、規模拡大を目的とした積極的なM&A、海外展開にも挑戦しております。その一環として当連結会計年度は、アクセス分割準備株式会社を設立し、2019年11月11日に株式会社アクセスの事業を吸収分割により承継いたしました。また、浅間製作所分割準備株式会社を設立し、2020年3月2日に株式会社浅間製作所の事業を吸収分割により承継いたしました。

なお、要件変更等により運用開始が遅延しておりました自動車リース関連事業の基幹システムにつきましては、一部機能の開発を断念し要件を絞り込んで、2021年3月期の運用開始を目指しております。

当連結会計年度の連結売上高は987億15百万円（対前期比12.5%増）、営業利益は68億77百万円（対前期比9.6%増）、経常利益は69億48百万円（対前期比9.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は44億26百万円（対前期比13.7%減）となりました。

次に事業の概況を事業別にご報告申し上げます。なお、下記の事業別売上高は、内部売上高消去前の金額であります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、リース契約車両は依然として小型化傾向にありますが、国内のリース車保有台数は堅調な伸びを維持しており、市場は緩やかながら拡大傾向にあります。当社グループは、地域密着のきめ細やかなサービスで競合他社との差別化を図りながら、比較的競合の少ない地方市場及び中小口規模の企業をメインターゲットとして新規販売を積極的に行うとともに、既存顧客との更なる取引深耕に努めました。これら

の結果、2020年3月末現在リース契約台数は84,574台（対前期末比2,423台増）となり、リース契約高は347億21百万円（対前期比3.2%増）、リース未経過契約残高は760億28百万円（対前期末比4.0%増）となりました。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高品質なメンテナンスサービスを強みとしながら、更なる契約台数、契約残高の増加に努めた結果、メンテナンス受託契約台数は86,135台（対前期末比4,074台増）となり、メンテナンス受託契約高は66億20百万円（対前期比16.5%増）、メンテナンス未経過契約残高は86億28百万円（対前期末比9.0%増）となりました。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にあります。既存顧客へのサービス向上並びに新規顧客の獲得に注力いたしました。

損益面では、リースは契約台数が増加し順調に推移いたしました。車両処分の台数及び販売単価は減少いたしました。自動車メンテナンス受託も契約台数が増加し順調に推移いたしました。燃料販売は販売数量が堅調に推移し、仕入価格が安定したことにより順調に推移いたしました。

この結果、売上高は499億79百万円（対前期比2.6%増）、営業利益は43億79百万円（対前期比15.0%増）となりました。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、住みよい地球環境と人々の暮らしの向上に貢献するべく、商品開発力の強化及び品質向上に取り組むとともに、付加価値の高い商品の販売に注力した結果、当事業に係る全ての主要事業で前年度の売上実績を上回ることができました。

損益面では、工業薬品関連の燃料添加剤・石炭添加剤及び船舶用燃料添加剤の販売が順調に推移いたしました。消泡剤及び洗浄剤、粉体原料処理剤の販売は減少いたしました。

また、化学品関連においても自動車整備工場向けケミカル製品は堅調に推移し、抗菌・繊維処理剤、個人向けケミカル製品の販売が順調に推移いたしました。

この結果、売上高は116億47百万円（対前期比4.2%増）、営業利益は13億66百万円（対前期比18.4%増）となりました。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、安全・安心・清潔で利用しやすい駐車場をお客様にご提供するべく、「One Park」のブランド名でコインパーキングや来客用駐車場を全国に展開しているほか、病院や官公庁及び商業施設に附帯する駐車場の運営管理も行っております。中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大に努めた結果、2020年3月末現在駐車場管理件数は1,409件（対前期末比121件増）、管理台数は32,354台（対前期末比3,182台増）となりました。

損益面では、新規駐車場の開発が順調に進み、また、既存駐車場の収益改善活動を継続して行いましたが、新規駐車場の開発に係るイニシャルコスト及び老朽化した設備の修繕費用が増加いたしました。また、2019年10月の消費税増税の影響や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等により、駐車場の稼働が低迷した影響もあり利益が減少いたしました。

この結果、売上高は57億25百万円（対前期比1.3%増）、営業利益は7億24百万円（対前期比16.7%減）となりました。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、プロ向けや個人向けの各種工具類、自動車部品、建設機械部品など幅広い商材を取り扱っており、自社でインターネット通販も展開しております。更なる事業規模の拡大並びに収益性の向上を実現させるため、取扱アイテムの拡充、自社オリジナル製品の開発・販売の強化、商品調達コスト及び物流コストの軽減に努めました。

損益面では、自社製品の生産効率向上を目的とした製造設備更新等により費用が増加いたしました。また、公立学校における空調設置工事の増加等の要因により、空調工具及び計測工具の販売が順調に推移し、また前連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社トヨシマ（現：株式会社イチネンMTM）及び当連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社アクセスが売上高増加に寄与いたしました。

この結果、売上高は246億71百万円（対前期比42.6%増）、営業利益は3億17百万円（対前期比11.3%増）となりました。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、遊技機部品の製造・販売を行う主力のアミューズメント事業を中心に、新規顧客の拡大及び新商品の開発を図り、同時に品質改善にも努めて

まいりました。

損益面では、遊技機業界において遊技機の射幸性抑制を目的とした改正規則が2018年2月に施行されたことに伴い、規則に対応した新基準機への入替需要が発生したことにより、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売は順調に推移いたしました。一方、半導体実装装置メーカー等へのセラミックヒーターの販売及び科学計測器の販売は減少いたしました。また、当連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社浅間製作所が売上高増加に寄与いたしました。

この結果、売上高は70億13百万円（対前期比36.0%増）、営業利益は2億68百万円（対前期比17.1%増）となりました。

その他事業

その他におきましては、新規事業への参入・育成をはじめ、効率的な事業運営を行うための改善を進めてまいりました。特に農業につきましては、経営を軌道に乗せるべく継続してノウハウの蓄積を行い、新しい販路の開拓及び6次産業化に向けた検討等、収益化に向けた取り組みを行ってまいりました。

損益面では、農業の規模拡大に伴って販売は増加いたしました。一方、事業開発費も増加しており、売上高は2億63百万円（対前期比47.8%増）、営業損失は1億78百万円（前期は90百万円の営業損失）となりました。

事業別の状況

事業	契 約 高		売 上 高		
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
自動車リース関連	41,342	105.2	49,979	102.6	50.6
ケミカル	—	—	11,647	104.2	11.8
パッケージ	—	—	5,725	101.3	5.8
機械工具販売	—	—	24,671	142.6	25.0
合成樹脂	—	—	7,013	136.0	7.1
その他	—	—	263	147.8	0.3
事業間の内部 売上高又は振替高	—	—	△586	142.7	△0.6
合 計	41,342	105.2	98,715	112.5	100.0

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は219億59百万円で、その主なものは自動車リース関連事業の賃貸資産の取得等176億17百万円、パーキング事業における駐車場設備の取得等7億25百万円、機械工具販売事業における工場設備の取得等5億26百万円、新本社ビルの建設等に伴う29億11百万円であります。これらの必要な資金に充当するため、自己資金に加え、社債の発行及び金融機関からの長期借入を中心とした資金調達を実施しました。

また、当連結会計年度における主な除売却は自動車リース関連事業における基幹システムの除却4億98百万円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 55 期 (2017年3月期)	第 56 期 (2018年3月期)	第 57 期 (2019年3月期)	第58期(当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	79,704	81,379	87,773	98,715
営業利益 (百万円)	5,681	5,918	6,272	6,877
経常利益 (百万円)	5,513	5,953	6,346	6,948
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,800	3,848	5,127	4,426
1株当たり当期純利益 (円)	154.13	156.46	208.43	180.13
総資産 (百万円)	114,981	118,476	130,015	149,228
純資産 (百万円)	26,782	30,136	33,798	36,915
1株当たり純資産 (円)	1,088.76	1,225.12	1,374.01	1,518.15

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を前連結会計年度(第57期)の期首から適用しており、前々連結会計年度(第56期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(3) 重要な子会社の状況

2020年3月31日現在

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ チ ネ ン	100百万円	100.00%	自動車リース、自動車メンテナンスサービスの提供、リース満了車及び自動車の販売業務、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務
株式会社イチネンTDリース	100百万円	100.00%	自動車・設備のリース及びガソリン給油カードの募集
野村オートリース株式会社	100百万円	100.00%	自動車・機器及び各種動産のリース
株式会社イチネンケミカルズ	100百万円	100.00%	工業用薬品類及び自動車用・産業用ケミカル製品等の製造販売
株式会社イチネンパーキング	100百万円	100.00%	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営
株式会社イチネンMTM	50百万円	100.00%	自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売、機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、DIY用品等の販売、自動梱包機・封緘機及び包装荷造機械等の製造・販売
TOYOSHIMA INDIANA, INC.	11百万米ドル	100.00%	建設機械部品の製造及び販売
蘇州豊島機械配件有限公司	47百万元	100.00%	建設機械部品の製造及び販売
株 式 会 社 ア ク セ ス	100百万円	100.00%	自動車部品及び自動車関連付属品の販売
株式会社イチネンTASCO	40百万円	100.00%	空調工具及び計測工具の販売
株式会社イチネンネット	100百万円	100.00%	機械工具類等のインターネット販売
株式会社イチネンロジスティクス	50百万円	100.00%	倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、構内荷役作業等
株式会社イチネンジコー	167百万円	100.00%	合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株式会社イチネンジコーテック	10百万円	100.00%	合成樹脂製品の製造・販売
株式会社イチネンジコーポリマー	90百万円	100.00%	合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株 式 会 社 浅 間 製 作 所	100百万円	100.00%	遊技機器の部品の製造及び販売
株 式 会 社 イ チ ネ ン 農 園	－百万円	100.00%	農産物の生産販売
株式会社イチネン高知日高村農園	100百万円	100.00%	農産物の生産販売
株式会社イチネンファシリティーズ	81百万円	100.00%	不動産の賃貸及び管理

-
- (注) 1. 株式会社イチネンは、2019年4月1日付でイチネンB P プラネット株式会社を吸収合併いたしました。
2. 株式会社トヨシマは、2019年4月1日付で同社を存続会社として、株式会社イチネン前田、株式会社イチネンミットモ、株式会社ゴンドー、株式会社イチネンS HOKOの4社を吸収合併し、株式会社イチネンMTMに商号変更いたしました。
3. 2019年8月1日付で株式会社イチネン農園（2019年9月1日付で株式会社イチネン高知日高村農園へ商号変更）は、事業の一部を会社分割（新設分割）により設立した株式会社イチネン農園に承継いたしました。
4. 2019年8月30日付でアクセス分割準備株式会社を設立し、2019年11月11日に株式会社アクセスの事業を吸収分割により承継いたしました。なお、同日付でアクセス分割準備株式会社は株式会社アクセスに商号変更いたしました。
5. 2019年10月31日付で浅間製作所分割準備株式会社を設立し、2020年3月2日に株式会社浅間製作所の事業を吸収分割により承継いたしました。なお、同日付で浅間製作所分割準備株式会社は株式会社浅間製作所に商号変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済は大きく減速することが想定されます。

このような状況の中、当社グループは今後も「いちねんで、いちばんの毎日を。」をスローガンに掲げ、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、更に事業領域の枠にとらわれず、幅広くお客様に「快適さ」をご提供し、社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、リース契約車両は小型化傾向にありますが、比較的競合の少ない地方市場及び中小規模の企業をメインターゲットとして新規販売を積極的に行い、契約台数及び契約残高の増加を図ってまいります。新型コロナウイルス感染症の影響として、中古車市場の低迷により満了車処分の収益等に影響を及ぼすことが想定されますが、購買原価の低減、走行距離に応じた適切な料金設定、メンテナンスコストの抑制並びに車両処分方法の多様化を図り収益向上に努めてまいります。

自動車メンテナンス受託におきましては、自動車整備業界における整備士の人材不足、後継者問題等を背景とした廃業の増加により整備委託料金が全国的に上昇基調にあり、当社グループも一定のメンテナンスコストの増加を見込んでおります。このような状況の中、当社グループは今後も独自の自動車整備工場ネットワークによる高品質なメンテナンスサービスを強みとしながら、更なる契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、走行距離に応じた適切な料金設定とメンテナンスコストの抑制、車両販売における車両の獲得方法と販売方法の多様化、取扱台数の増加に注力し収益向上に努めてまいります。車体修理に関する総合管理業務については、法人顧客の新規開拓に一層注力し、収益の拡大を目指してまいります。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にあり、また新型コロナウイルス感染症の影響として、企業の営業活動の自粛等によりガソリン需要が低下することが想定されますが、引き続き、既存顧客に対する満足度の追求並びに新規顧客の拡大を図り販売数量の増加に努めてまいります。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響として、サプライチェーンの混乱による原材料及び商品調達の停滞、顧客の製造拠点の稼働低下に伴うケミカル製品の売上減少等が想定されますが、引き続きセールスエンジニアの育成を行い、特定の専門業界への販売に注力しつつ新たなマーケットへの参入を試み、新製品の開発及び既存製品・商品のリニューアル等、商品開発力の強化及び品質向上に取り組みながら付加価値の高い商品の販売に注力いたします。また、国内・海外を問わず販売先・販売数量の拡大を目指してまいります。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響として、外出自粛など社会活動の停滞により駐車場の稼働が低迷することが想定されますが、中長期的に安定した収益基盤を築くため、引き続き営業力を強化し、駐車場数の拡大を図るとともに、既存駐車場の収益改善に努めてまいります。また、病院、商業施設等に附帯した駐車場にも積極的に取り組み、グループの基盤事業の一つとして安定的な収益を稼ぐ事業に育成してまいります。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、他の事業と同様に新型コロナウイルス感染症による原材料及び商品調達網の混乱、顧客の製造拠点の稼働低下に伴う売上減少等が想定されますが、引き続き取扱アイテムの拡充及び自社オリジナル製品の開発・販売力を強化し、国内外のマーケットシェアの拡大を目指してまいります。また、株式会社アクセスが連結子会社になったことで事業規模が更に拡大いたしましたので、一層の経営効率化を進め、商品一括仕入機能の強化による商品調達コストの軽減を図るとともに物流の内製化を更に進め、当事業の課題である収益性の改善に注力してまいります。更にネット販売については、自社サイトを中心に販売の強化を継続してまいります。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響として、主力のアミューズメント事業において、顧客である遊技機メーカーの新機種の開発が遅延することにより、遊技機部品の販売減少が想定されますが、株式会社浅間製作所の連結子会社化を機に、同社の強みである企画・開発力を生かした新規案件の受注に注力いたします。ガス検知器・セラミックヒーターの販売については、シェアの拡大により業界の標準メーカーとなることを目指し、開発・製造・販売・メンテナンス部門の強化を推進してまいります。また、新たな収益の柱を構築するため、これまでに培った合成樹脂のリサイクル技術をベースに、環境負荷の低い樹脂製品の開発・販売に特に注力いたします。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

- ① 自動車リース関連事業 自動車リース、設備リース、機器及び各種動産のリース、レンタル業、リース満了車等の処分、自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務。
- ② ケミカル事業 ケミカル製品(自動車用、機械・設備用、工業用等)の製造及び販売。
- ③ パーキング事業 来客用駐車場及びコイン駐車場の運営。
- ④ 機械工具販売事業 自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売、機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、D I Y用品等の販売、自動梱包機・封緘機及び包装荷造機械等の製造・販売、自動車部品及び自動車関連付属品の販売、空調工具及び計測工具の販売。
- ⑤ 合成樹脂事業 合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売、遊技機器の部品の製造及び販売。
- ⑥ その他事業 農産物の生産販売、不動産の賃貸及び管理。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本 社 大阪市淀川区西中島四丁目10番6号

② 子会社

株式会社イチネン 本社 (大阪市淀川区)、東北支店 (仙台市青葉区)、東京支店 (東京都港区)、北関東支店 (さいたま市大宮区)、名古屋支店 (名古屋市中区)、大阪支店 (大阪市淀川区)、神戸支店 (神戸市中央区)、広島支店 (広島市東区)、九州支店 (福岡市博多区)

株式会社イチネンTDリース 本社 (東京都港区)

野村オートリース株式会社 本社 (大阪市淀川区)、東京支店 (東京都港区)

株式会社イチネンケミカルズ 本社 (東京都港区)、大阪支店 (大阪府東大阪市)、札幌営業所 (札幌市中央区)、関東工場 (茨城県古河市)、播磨工場 (兵庫県加古郡)、研究開発センター (神奈川県藤沢市)

株式会社イチネンパーキング 本社 (大阪市淀川区)、東日本営業部 (東京都港区)

株式会社イチネンMTM 本社 (大阪府池田市)、東京支店 (東京都大田区)、兵庫工場 (兵庫県加東市)

TOYOSHIMA INDIANA, INC. 本社 (米国インディアナ州)

蘇州豊島機械配件有限公司 本社 (中国江蘇省)

株式会社アクセス 本社 (大阪市福島区)

株式会社イチネンTASCO 本社 (大阪府東大阪市)、東京支店 (東京都港区)

株式会社イチネンネット 本社 (大阪市淀川区)

株式会社イチネンロジスティクス 本社 (大阪府東大阪市)

株式会社イチネンジコー 本社 (東京都港区)

株式会社イチネンジコーテック 本社 (東京都港区)、群馬工場 (群馬県邑楽郡)

株式会社イチネンジコーポリマー 本社 (東京都港区)、美里工場 (埼玉県児玉郡)

株式会社浅間製作所 本社 (名古屋市瑞穂区)、天白工場 (名古屋市天白区)

株式会社イチネン農園 本社 (大阪市淀川区)、篠山農場 (兵庫県丹波篠山市)

株式会社イチネン高知日高村農園 本社 (高知県高岡郡)

株式会社イチネンファシリティーズ 本社 (大阪市淀川区)

(注) 本社ビル建替えのため一時移転し、2018年3月19日より下記の住所にて業務を行っております。

大阪市中央区久太郎町一丁目6番29号フォーキャスト堺筋本町

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,369名	296名増

(注) このほか、嘱託・契約社員192名及び臨時雇用者138名が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66名	1名増	42.5歳	11.9年

(注) このほか、嘱託・契約社員11名が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	16,180
株式会社りそな銀行	14,331
株式会社三井住友銀行	10,795
シンジケートローン	7,800
株式会社三菱UFJ銀行	6,068
株式会社みずほ銀行	3,250

(注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとし、1回調達しております。主な合計の内訳は、三井住友信託銀行株式会社3,575百万円、株式会社りそな銀行1,170百万円、株式会社三井住友銀行845百万円、株式会社三菱UFJ銀行845百万円、株式会社みずほ銀行585百万円、株式会社日本政策投資銀行260百万円、日本生命保険相互会社260百万円、農林中央金庫260百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,612,227株 (対前期末比増減なし)
- ③ 株主数 16,175名 (対前期末比556名増)
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
第 一 燃 料 株 式 会 社	2,453	10.10
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,054	4.34
三井住友信託銀行株式会社	820	3.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	749	3.08
黒 田 雅 史	724	2.98
黒 田 勝 彦	683	2.81
黒 田 和 伸	649	2.67
黒 田 雄 彦	460	1.90
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	454	1.87
イ チ ネ ン 共 栄 会 持 株 会	444	1.83

(注) 持株比率は自己株式 (313,853株) を控除して計算しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当事業年度中に取得した自己株式

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得いたしました。

東京証券取引所における市場買付

・取得した株式の種類及び数	普通株式 300,000株
・取得した期間	2020年3月18日～2020年3月24日
・取得価額の総額	325,144,500円

(ご参考)

市場買付による自己株式の取得に関する決議内容（2020年3月17日公表分）

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 30万株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2020年3月18日～2020年9月30日 |

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2019年6月18日	
新株予約権の数		290個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 29,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	
権利行使期間		2022年6月19日から 2023年6月18日まで	
行使の条件		(注)	
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	290個
		目的となる株式数	29,000株
		保有者数	6名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	— 個
		目的となる株式数	— 株
		保有者数	— 名
	監 査 役	新株予約権の数	— 個
		目的となる株式数	— 株
		保有者数	— 名

(注) 上記の新株予約権行使条件は次のとおりです。

1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものいたします。ただし、正当な理由により退任又は退職等した場合は権利行使をなすものいたします。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の相続を認めるものいたします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものいたします。

3. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
4. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものといたします。
5. その他の権利行使の条件は、当社の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者の間で締結する「新株予約権割当契約」の定めによるものといたします。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2019年6月18日	
新株予約権の数		760個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 76,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	
権利行使期間		2022年6月19日から 2023年6月18日まで	
行使の条件		(注)	
交付状況	子会社の役員	新株予約権の数	760個
		目的となる株式数	76,000株
		交付者数	28名

(注) 上記の新株予約権行使条件は次のとおりです。

1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものといたします。ただし、正当な理由により退任又は退職等した場合は権利行使をなすものものといたします。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の相続を認めるものといたします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものものといたします。
3. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
4. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものといたします。
5. その他の権利行使の条件は、当社の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者の間で締結する「新株予約権割当契約」の定めによるものといたします。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	くろ だ まさ し 黒 田 雅 史	株式会社イチネンパーキング 代表取締役 株式会社イチネンMTM 代表取締役 株式会社アクセス 代表取締役 株式会社浅間製作所 代表取締役 第一燃料株式会社 代表取締役
取締役副社長	くろ だ かつ ひこ 黒 田 勝 彦	株式会社イチネン 代表取締役 株式会社イチネンTDリース 代表取締役 第一燃料株式会社 取締役
取 締 役	み むら かず お 三 村 一 雄	専務執行役員 グループ管理本部長 株式会社イチネンMTM 代表取締役 株式会社アクセス 取締役 株式会社イチネンTASCO 取締役 株式会社イチネンネット 取締役 株式会社イチネンロジスティクス 取締役
取 締 役	き むら へい はち 木 村 平 八	常務執行役員 管理第一統括部長 株式会社イチネンネット 代表取締役 株式会社イチネンパーキング 取締役 株式会社イチネン農園 取締役 株式会社イチネン高知日高村農園 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 監査役
取 締 役	むら なか ただし 村 中 正	執行役員 CSR担当 管理第二統括部長 株式会社イチネンTDリース 取締役 株式会社イチネンケミカルズ 取締役 株式会社イチネンジコー 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 取締役
取 締 役	い もと ひさ こ 井 本 久 子	執行役員 総合企画部長 株式会社アクセス 取締役 株式会社イチネンTASCO 取締役 株式会社浅間製作所 取締役
取 締 役	ひろ とみ やす ゆき 廣 富 靖 以	共英製鋼株式会社 代表取締役
取 締 役	かわ むら ぐん たろう 川 村 群 太郎	住友精密工業株式会社 取締役 ダイキン工業株式会社 特別顧問 人事担当
取 締 役	しも むら とし え 下 村 信 江	近畿大学大学院法務研究科 教授 大阪府収用委員会委員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	あ だ ち ひろ し 足 立 広 志	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンケミカルズ 監査役 株式会社イチネンMTM 監査役 株式会社アクセス 監査役 株式会社イチネンジコー 監査役 株式会社イチネンジコーテック 監査役 株式会社イチネンジコーポリマー 監査役 株式会社浅間製作所 監査役
常 勤 監 査 役	あ が とし ふみ 阿 賀 俊 文	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンTDリース 監査役 野村オートリース株式会社 監査役 株式会社イチネンMTM 監査役 株式会社イチネンTASCO 監査役 株式会社イチネンロジスティクス 監査役
監 査 役	まき の まさ と 牧 野 正 人	ローランド株式会社 監査役 大阪ヒルトン株式会社 取締役
監 査 役	なか がわ かず ゆき 中 川 一 之	中川一之公認会計士事務所 所長 ロングライフホールディング株式会社 監査役 株式会社トーホー 監査役

- (注) 1. 当社と社外取締役廣富靖以氏、川村群太郎氏、下村信江氏の3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
2. 取締役廣富靖以氏、川村群太郎氏、下村信江氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役阿賀俊文氏、牧野正人氏、中川一之氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役阿賀俊文氏、牧野正人氏の2名は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役中川一之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 (名)	支 給 額 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (3)	221 (21)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	32 (19)
合 計	13	254

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の第38期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。またその報酬とは別枠として、2019年6月18日開催の第57期定時株主総会において株式報酬型ストックオプション制度を導入し新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割当てる旨、決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月18日開催の第57期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 上表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・ストックオプション報酬に係る費用計上額7百万円（取締役（社外取締役を除く）6名7百万円）。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役廣富靖以氏は、共英製鋼株式会社 代表取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はございません。

取締役川村群太郎氏は、ダイキン工業株式会社 特別顧問 人事担当を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はございません。

取締役下村信江氏は、近畿大学大学院法務研究科教授及び大阪府収用委員会委員を兼務しております。なお、当社と同大学及び同委員会との間に特別の関係はございません。

監査役中川一之氏は、中川一之公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と同公認会計士事務所との間に特別の関係はございません。

監査役阿賀俊文氏、牧野正人氏の2名につきましては、該当事項はございません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、前記2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

社外役員の重要な兼職先との関係は以下のとおりであります。

・株式会社イチネン、株式会社イチネンTDリース、野村オートリース株式会社、株式会社イチネンMTM、株式会社イチネンTASCO、株式会社イチネンロジスティクスは当社の子会社であります。

・野村オートリース株式会社は当社の子会社である株式会社イチネンの子会社であります。

・取締役川村群太郎氏は、住友精密工業株式会社の取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

・監査役牧野正人氏は、ローランド株式会社の監査役及び大阪ヒルトン株式会社の取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

・監査役中川一之氏は、ロングライフホールディング株式会社の監査役及び株式会社トーホーの監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

八. 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 廣 富 靖 以	17	94	—	—
取締役 川 村 群 太 郎	14	78	—	—
取締役 下 村 信 江	18	100	—	—
監査役 阿 賀 俊 文	18	100	14	100
監査役 牧 野 正 人	18	100	14	100
監査役 中 川 一 之	18	100	14	100

取締役会及び監査役会における発言状況

取締役廣富靖以氏は、金融機関や民間企業の経営に長年携わるとともに、企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言を行っております。

取締役川村群太郎氏は、民間企業の経営に長年携わるとともに、長年の企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言を行っております。

取締役下村信江氏は、大学院教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、コンプライアンスの観点から適宜必要な助言・提言を行っております。

監査役阿賀俊文氏は、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役牧野正人氏は、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験と、他社での監査役としての経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役中川一之氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と他社での監査役としての経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71

- (注) 1. 子会社の株式会社イチネンにつきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行いました。

④ 非監査業務の内容

当社は、財務調査に関する合意された手続き業務等についての対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第1項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役の過半数の同意により監査役会として会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

計算書類等

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
流動資産	59,439
現金及び預金	2,158
受取手形及び売掛金	16,412
電子記録債権	2,710
リース・メンテナンス未収入金	2,424
リース投資資産	19,079
商品及び製品	7,849
仕掛品	1,238
原材料及び貯蔵品	1,556
前払費用	2,448
その他	3,600
貸倒引当金	△38
固定資産	89,747
有形固定資産	76,379
賃貸資産	55,030
建物及び構築物	6,761
工具器具備品	1,616
機械装置及び運搬具	1,316
土地	8,606
リース資産	21
建設仮勘定	3,025
無形固定資産	4,385
のれん	1,453
電話加入権	30
ソフトウェア	2,900
その他	1
投資その他の資産	8,981
投資有価証券	4,204
長期貸付金	34
長期前払費用	1,751
繰延税金資産	1,084
リースサイクル預託金	767
その他	1,251
貸倒引当金	△112
繰延資産	41
社債発行費	41
資産合計	149,228

科目	金額
流動負債	48,827
支払手形及び買掛金	14,608
電子記録債務	3,223
短期借入金	6,720
コマーシャル・ペーパー	3,000
1年内償還予定の社債	260
1年内返済予定の長期借入金	15,777
リース債務	19
未払金	1,526
未払費用	36
未払法人税等	1,322
未払消費税等	524
リース・メンテナンス前受金	603
賞与引当金	770
品質保証引当金	8
その他	426
固定負債	63,485
社債	12,010
長期借入金	47,955
リース債務	14
長期未払金	136
繰延税金負債	188
退職給付に係る負債	2,236
役員退職慰労引当金	176
資産除去債務	436
その他	330
負債合計	112,312
純資産の部	
株主資本	36,061
資本金	2,529
資本剰余金	1,805
利益剰余金	32,067
自己株式	△339
その他の包括利益累計額	826
その他有価証券評価差額金	990
繰延ヘッジ損益	11
為替換算調整勘定	△20
退職給付に係る調整累計額	△154
新株予約権	26
純資産合計	36,915
負債・純資産合計	149,228

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売	上		98,715
売	上		76,407
販	上		22,307
費	及		15,430
営	業		6,877
受	取		1
受	取		89
仕	入		52
為	替		6
そ	の		100
営	業		250
支	払		35
社	債		15
コ	マ		4
支	払		57
社	債		11
控	除		18
そ	の		35
経	常		179
特	別		6,948
固	定		0
投	資		37
負	の		414
特	別		452
固	定		585
減	損		22
投	資		63
投	資		19
会	員		0
税	金		690
法	人		6,709
法	人		2,283
当	期		4,426
親	会		4,426
社	株		
主	に		
帰	属		
す	る		
当	期		
純	利		
益			

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	33,439
現金及び預金	1,344
前払費用	14
関係会社短期貸付金	30,919
未収入金	1,159
その他	1
固 定 資 産	66,628
有 形 固 定 資 産	459
建物	59
構築物	0
機械及び装置	0
車両運搬具	6
工具器具備品	49
土地	337
リース資産	4
無 形 固 定 資 産	164
電話加入権	10
ソフトウェア	154
投資その他の資産	66,004
投資有価証券	3,557
関係会社株式	12,354
出資金	0
長期貸付金	10
関係会社長期貸付金	49,793
長期前払費用	1
差入保証金	383
その他	12
貸倒引当金	△109
繰 延 資 産	41
社債発行費	41
資 産 合 計	100,109

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	26,666
短期借入金	9,887
コマーシャル・ペーパー	3,000
1年内償還予定の社債	260
1年内返済予定の長期借入金	12,037
リース債務	1
未払金	559
未払費用	26
未払法人税等	775
未払消費税等	32
預り金	11
前受収益	0
賞与引当金	73
固 定 負 債	53,580
社債	12,010
長期借入金	41,050
リース債務	3
長期未払金	60
繰延税金負債	310
退職給付引当金	12
役員退職慰労引当金	14
資産除去債務	117
負 債 合 計	80,246
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	18,851
資本	2,529
資本剰余金	4,156
資本準備金	4,155
その他資本剰余金	0
利 益 剰 余 金	12,505
利益準備金	174
その他利益剰余金	12,331
配当平均積立金	2,954
別途積立金	6,570
繰越利益剰余金	2,807
自 己 株 式	△339
評価・換算差額等	984
その他有価証券評価差額金	984
新 株 予 約 権	26
純 資 産 合 計	19,862
負 債 ・ 純 資 産 合 計	100,109

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取締役会御中

2020年5月18日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 由佳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 葉山良一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取締役会 御中

2020年5月18日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 由 佳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葉 山 良 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて主要な子会社等に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。尚、財務報告に係る内部統制については、本監査報告作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

株式会社イチネンホールディングス監査役会

常勤監査役 足立広志 ㊟

常勤社外監査役 阿賀俊文 ㊟

社外監査役 牧野正人 ㊟

社外監査役 中川一之 ㊟

以上

第58期 株主総会 会場ご案内図

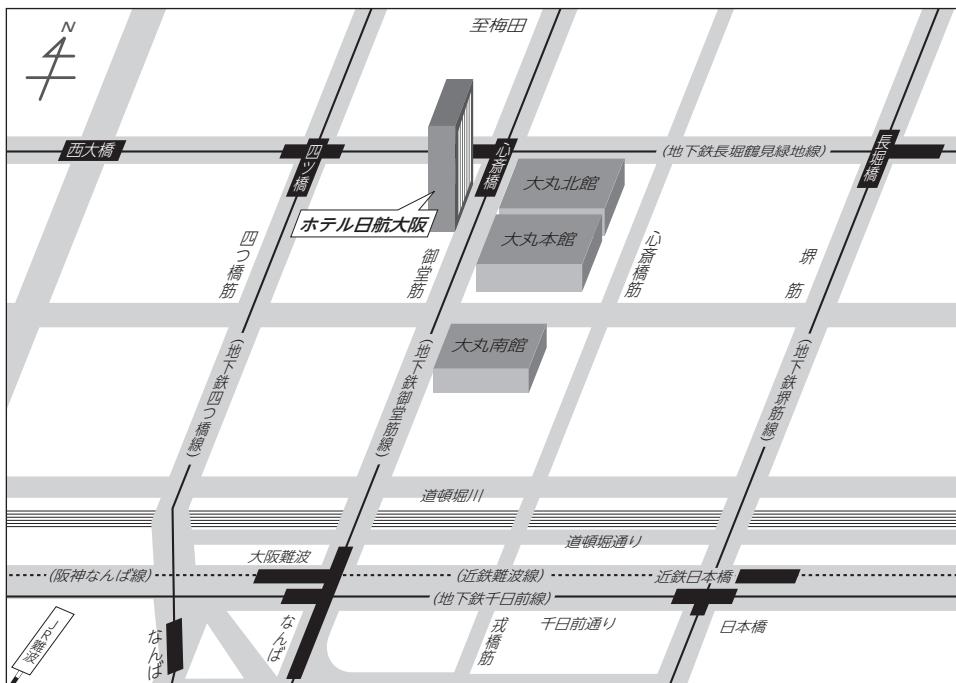
[株主総会 会場] ホテル日航大阪 5階 (鶴)
大阪市中央区西心齋橋一丁目3番3号

ホテル日航大阪

検索

<https://www.hno.co.jp/>

新型コロナウイルス感染防止のため、極力、書面またはインターネットにより議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をなるべくお控えくださいますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
なお、ご出席の株主さまへの**お土産を取り止め**させていただきます。



交通のご案内

地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線：心齋橋駅 8号出口直結

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

